

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和4年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第57号ほか4件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月15、16日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第57号 水戸市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業取得に係る要件の緩和等を行うものであり、これまでの取得状況等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第58号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例

本案は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴い、関係規定の整備を行うものであり、制度改正の背景について、長期優良住宅の認定要件について、本制度のメリット等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第59号 水戸市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

本案は、公職選挙法施行令の改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙運動に係る公費負担限度額を引き上げるものであり、本市におけるポスター掲示場の数及び設置基準等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第60号 水戸市公園墓地条例の一部を改正する条例

本案は、浜見台霊園の合葬式墓地の整備に伴い、関係規定の整備を行うものであり、合葬式墓地の収容可能数及び使用見込みについて、使用許可の対象範囲について、必要な手続について、納骨後の管理方法について、使用料の取扱い等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「当該事業を初めて実施するに当たり、今後の社会状況の変化を注視しながら、市民サービスの向上に資する運営に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第67号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第4号）（ただし、第1

表中歳出中第3款，第4款，第6款，第7款及び第8款を除く)

本案は，ポストコロナにおいて，まちなか回遊性のさらなる向上を図るために電動アシスト型シェアサイクルを導入するための経費等について補正措置を講じるものであり，当該事業の維持管理や事故発生を想定した対策について，シェアサイクルの仕様及びサイクルポートの設置場所について，まちなかの道路環境等について，種々質疑応答を重ねました。このうち委員から，「新しく導入する自転車については，本市の魅力向上に資するものとなるよう，選定の過程で十分に精査されたい」，「当該事業の実施にあわせて道路のバリアフリー化を進めるなど，引き続き庁内の関係各課と連携しながら，人に優しいまちづくりに努められたい」等の意見が出されました。

この後，採決の結果，全会一致をもって，原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第57号，議案第58号，議案第59号，議案第67号（ただし，第1表中歳出中第3款，第4款，第6款，第7款及び第8款を除く）

以上，原案を認める。

議案第60号

原案を認め，次の意見を付する。

意見

合葬式墓地の管理に当たっては，需要のさらなる増加が見込まれることから，今後，市民アンケートを実施するなど市民ニーズの把握に努め，将来にわたって埋蔵を希望する全ての方が使用できるよう，十分に留意されたい。また，必要に応じて埋蔵スペースの拡充を図るなど，柔軟な対応に努められたい。

上記のとおり報告する。

令和4年9月28日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

総務環境委員会

委員長 高 倉 富士男